くらしの情報案内

インフォメーション

役場開庁時間　8:45 ～ 17:30
（土・日曜・祝日除く）

町民課

☎47－2203
税の関係☎47－2193
役場1階　窓口1番

気軽にご相談を
10月に1日行政相談

国などの仕事やその手続き・サービスについて、困り事やご意見、ご要望はありませんか。

行政相談は、皆さんからの苦情や意見・要望などを総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員がお聞きして解決を図ります。

例えば

◎道路の段差を改善してほしい
◎道路標識が分かりにくい
◎年金の通知が来たが、よく分からない

◎雇用問題　など

相談は無料で、秘密は守られます。電話でも受け付けますので、気軽にご相談ください。

○**とき**
10月20日㈫
13時30分～15時30分

○**ところ**
役場相談室2（町民課横）

○**相談委員**　行政相談委員
清井　久美子さん

○**相談・問合せ**　町民課

国保税の第5期の納期限は11月2日

国保税第5期分の納期限は、11月2日㈪です。納期内に忘れずに納めましょう。

なお、納期限を過ぎた町税で、納め忘れの方は至急納入してください。

福祉保健課

☎47－5555
総合福祉センター　窓口13番

子宮がん・乳がん検診

○**とき**　11月13日㈮
受付時間
①9時～10時30分
②12時45分～13時30分

※受付時の混雑を防ぐため、時差で呼び出しを行います。

○**ところ**
総合福祉センター多目的研修室

○**対象**
・子宮がん　今年度（平成28年3月31日まで）で20歳以上の女性
・乳がん　今年度で40歳以上の女性（ただし、昨年乳がん検診を受診された方は、対象外となります）

※定員80名（午前45人、午後35人）に達した時点で申し込みを締め切ります。

○**料金**
・子宮がん検診　1，500円
・超音波検査（卵巣）　500円
・乳がん検診（40～49歳）　3，000円
・乳がん検診（50歳以上）　2，500円

○**申込み**　福祉保健課健康増進係

給付金の申請期間は11月4日まで

平成26年4月から消費税率が8％へ引き上げられたことに伴い、所得の低い方への影響を緩和するために、「臨時福祉給付金」の申請受付を8月から開始していますが、申請期間が残り1か月となりました。

まだ申請をされていない方は早めに申請をしてください。支給の該当になるかご不明な方は、福祉保健課社会福祉係にお問い合わせください。

心身障がい者巡回相談

北海道立心身障害者総合相談所では、心身障がい者の補装具・療育手帳判定などの相談を受けています。

相談を希望される方は、10月20日㈫までに福祉保健課社会福祉係へお問い合わせください。

○**とき**　12月1日㈫2日㈬

○**ところ**
北見市総合福祉会館（予定）

除雪・排雪サービスの利用希望者を受け付け

町では、自分で除雪をすることが困難な高齢の方などに代わり、緊急時の避難路を確保するために、在宅福祉事業として除雪・排雪サービスを行っています。

○**対象者**
病弱などの理由で除雪および排雪が困難な次の世帯の方
1．高齢者のみの世帯など（おおむね65歳以上の方）
2．障がい者のみの世帯など（身体障害者手帳の1・2級または体幹機能障害等の3級、精神障害者保健福祉手帳の1級、療育手帳の1級を有する方）

○**サービス内容**
おおむね10㎝以上の降雪時に、玄関から公道までを除雪します。緊急避難目的以外の作業や屋根の雪下ろしについてはできませんので、あらかじめご了承ください。

○**利用料**
市町村民税課税世帯
3，000円（1シーズン）
市町村民税非課税世帯
1，000円（1シーズン）
生活保護世帯　無　料

○**利用申込期間**
10月1日㈭から15日㈭の間に申請者の印鑑をご持参のうえ、役場福祉保健課社会福祉係へお申し込みください。

※申し込み期間を過ぎても随時受け付けしていますので、サービスご希望の際には、ご相談ください。

○**問合せ**　福祉保健課社会福祉係

あなたも里親になりませんか

10月は「里親月間」です。

里親制度は、さまざまな事情により家庭で生活することのできない子どもに、家庭的な環境を提供し、心身ともに健やかに育てることを目的としています。

北見児童相談所では、里親を募集しています。

申し込み手続きや里親制度の詳しいことについては、北見児童相談所（北見市東陵町36―34☎24―3498）または福祉保健課社会福祉係へお問い合わせください。

農林商工課

☎47－2116
役場2階　窓口13番

訓子府温泉保養センター休館のお知らせ

日ごろ、訓子府温泉保養センターをご利用いただきありがとうございます。

10月5日㈪～9日㈮の5日間、温泉保養センターの設備点検などを実施するため、休館とさせていただきます。

しばらくの間、利用者の皆さんにご迷惑をおかけしますが、ご理解願います。

殺そ剤の空中散布を実施

森林に食害を及ぼす野ネズミの駆除を目的として、ヘリコプターによる殺そ剤の空中散布を実施しますので、ご理解とご協力をお願いします。

■**散布実施日時**
10月9日から11月6日までのうちの3日（天候により日程を変更する場合があります）

■**散布区域**　訓子府町町有林および民有林一円

■**殺そ剤の種類**　「リン化亜鉛10」で、農薬取締法による登録を受けている農薬

■**散布面積および散布量**
○面　積　634・81ha
○散布量　1ha当たり（周辺を含む）0・8kg。全体で513・0kg

■**事業実施者**
訓子府町、新生紀森林組合

■**問合せ**　農林商工課
新生紀森林組合
（☎52―3536）

図書館

☎47－2700

図書館臨時休館のお知らせ

図書館業務システム更新と蔵書点検を実施するため、次の期間を臨時休館します。また、この期間はホームページでの蔵書検索システムも利用できなくなります。

なお、11月2日㈪から新システムで開館します。

休館期間中に図書を返却される場合は、図書館玄関横のブックポストへ返却してください。日の出文庫については、日の出簡易郵便局窓口に返却してください。

○**休館期間**　10月26日㈪～31日㈯まで

○**休館施設**　訓子府町図書館・日の出文庫（日ノ出地区ふれあいセンター内）

水道の使用開始と中止の届け出を

営農用などの目的で散水栓を設置されている方に、使用期間の実態に合わせた水道料金を負担していただいています。

使用開始および使用中止に当たっては、あらかじめ町に届け出が必要なため、直接役場上下水道課で手続きを行うか、電話での手続きも受け付けていますので、必ず使用開始・中止時の届け出を行ってください。

転出・転居および使用者変更の場合も忘れずに届け出を行ってください。

上下水道課業務係（☎47-2118　役場1階 窓口5番）